

# 誠策で勝つ

民主党・船橋市議会議員

## さいとう 誠

〒273-0021 船橋市海神4-22-12

TEL・FAX 047-431-1717

E-mail [seisaku@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:seisaku@jasmine.ocn.ne.jp)

URL <http://www6.ocn.ne.jp/~seisaku/>



## 待機児童対策

8月27日から9月27日までの1か月間、第3回定例議会が開会されました。

私の公約の1つである、待機児童対策を今回も取り上げましたが、特に、放課後ルーム待機児童対策について、取り上げました。

この件は、何度も議会で取り上げていますが、要するに、現時点で待機児童が発生している放課後ルームについては、25年度中に補正予算を組んで、優先して第2放課後ルームを新設するべきではないか、と再提起をしました。

第2ルームを新設するには、設計と建設の両方の予算を組まなければなりません。建設予算については、国の補助金が年度当初に決まるため、年度途中で建設予算を補正で組むことは難しいとの答弁でした。

しかし、設計予算については、市の

単独予算で組んでいることから、年度途中で補正を組むことも勘案しながら、対応したいという主旨の答弁をもらいました。

今までの答弁より、一步踏み込んだ前向きな答弁をいただいたと思っています。

特に、西海神放課後ルームは学区の拡大に伴い、急激にルームを希望する方が増えていること、そして、将来推計で、10年近くは、新1年生の人数が増えることが予測されることから、至急の対応が必要であると、常に要望をしています。

また、平成27年からは小学校6年生まで、対象年齢が拡大することから、全学校において、適切な対応をしないとはなりません。すでに待機児童が発生しているルームについては、優先して第2ルームを設置することを要望しました。

# 有価物持ち去り対策①

定例議会で、有価物持ち去り対策について、取り上げました。

今回の質問にあたり、事前に県警本部に行き、担当部長と意見交換をし、また、先進市の世田谷区を視察し、研究をしてきました。

世田谷区は、有価物持ち去りについて、罰則つき条例を制定した全国初の自治体ですが、区民のリサイクル意識は高く、それが最大のモチベーションになっているとのこと。

持ち去り業者に対して、1回目は警告、2回目は命令、3回目は警察に告発して、罰金を課すという3段階の方式をとっています。

昨年度は、警告書交付82件、命令書交付37件、告発は2件でした。

持ち去り業者に訴えられたこともあります。最高裁では、世田谷の条例は有効で、全員有罪が確定したそうです。

また、東京都多摩地区、埼玉県、神奈川県自治体では、GPSを有価物の一部に仕掛け、業者が運んで場所を追跡する取り組みをしています。

古紙問屋に運びこまれることが多いのですが、トラブルを避けるために、持ち去り業者とは直接、接触せずに、古紙問屋に古紙を買い取らないように働きかけています。

GPSによる古紙持ち去り追跡調査についての覚書を関東製紙原料直納商工組合と自治体で交換をしますが、GPS貸与は無償、追跡途中、破損、紛失した場合の責任は、組合が負うという内容になっています。

自治体にとって、メリットが多いことから徐々に導入が広がっています。

私としては1回目で

1. 本市の条例を改正し、罰金条項を追加し、着実に警告・命令・告発を実行する

2. 持ち去り業者から有価物を買取らないように古紙問屋に働きかけるため、GPSを導入する

の2点を提案しました。

答弁は

実施中の監視パトロール、持ち去り禁止命令は、一定の効果はあるが、市全域を職員だけで対応することは限界がある。

持ち去り行為については、関係団体と協議しながら、本市にあった効果的な対策を考えていく。

とのことでした。

答弁に疑問があり、2回目で

本市にあった効果的な対策を考えるというのは、悠長に構えている気がする。

千葉市、習志野市、柏市、浦安市、我孫子市、流山市、市原市、

## 有価物持ち去り対策②

八街市、一宮町、白子町、長南町、長柄町などでは、条例で20万円以下の罰金条項を定めている。

市川市、松戸市、八千代市では、5万円以下の過料を定めている。近隣自治体で、これだけ罰金条項、過料を定めているのに、本市の取り組みはいかがなものか、見解を伺う。

また、GPSについては、千葉市、八千代市などで前向きに検討しはじめているようで、この動きについて、見解を伺う。

と再質問しました。

再答弁は、

罰金等を定める自治体が増えてきているので、先進市の実効性を見ながら、本市も罰則をつける必要があるのか、検討する。

また、GPSによる追跡調査導入については、持ち去りルート解明などに活用できると考えるので、関係者と協議をする。

とのことでした。

3回目の登壇をし、

市職員だけで全域対応は限界があるとのことだが、警告書交付は委託で対応はできるはず。

また、警告、命令、告発をしないと警察と連携した動きができない。

仮に警察に告発しても、氏名公表だけでは、警察は対処できず、告発する意味、実効性がない。

また、市の掲示板や広報に業者の氏名を公表しても、業者には応えないと思われる。

罰金条項を追加することで警察は罰金を課すことができる。

そこまで、しないといけない。

このままでは、他市の動きに後れをとり、船橋市だけ取り残されてしまうことになる。

また、GPS導入については、無償貸与であり、紛失、損傷しても、市に対して、責任が及ばない。

いずれにしても、罰金条項、GPS導入については、前進した答弁があったので、次回以降の議会で、検討結果を伺います。

と要望しました。

以上が質問・答弁の要旨です。

松戸徹新市長に対しては、直接、質問はしませんでした。罰金条項追加、GPS導入について、市長がリーダーシップをとり、有価物持ち去り問題に積極的に取り組み、この問題を解決することを強く要望しました。

政令指定都市を除いて、全国一の人口規模の船橋市で、平気で有価物を持ち去る業者の存在を許してはいけないと考えます。

## 無料法律相談どうぞ

下記の通り、ご案内しますので、お気軽にご相談ください。

記

日時 2013年12月21日(土)

午後1時から4時まで

場所 堀江 はつ

千葉県議会議員事務所

西船2-27-23

窓口 さいとう 誠まで。

TEL 047-431-1717

尚、相談時間はお1人様30分とさせていただきます。(予約制です)

緊急の場合、日時について調整させていただきます。

場所は、千葉市中央区の弁護士事務所になります。

## なんでも労働相談

経済不況の最中、雇用契約の更新がされなかったり、途中で雇用契約解除がされるという相談が増えています。

連合千葉総武地域協議会では、給与・残業代不払い、休暇、労働時間、解雇、退職金、労働災害、労災・雇用保険などに関して、無料労働相談を受けています。

お困りの方は、ご相談ください。

記

日時 11月15日(金)10時~16時

場所 船橋市勤労市民センター

連絡先 047-401-8126

## 活動日誌

9月27日 第3回定例会閉会。

28日 国会秘書団懇親会参加。

29日 山手2丁目町会敬老会。

北青会神輿組立。

10月 3日 龍神社祭礼挨拶。

4日 海神小学校音楽会見学。

龍神社子ども神輿見学。

大人神輿に参加。

5日 船橋朝市視察。

海神4・5丁目自治会祭礼。

6日 海老川・長津川福像めぐり

式典参加。保育園運動会。

行田みんなのコンサート。

祭礼片づけ。

8日 文教委員会開会。

9日 市政相談受ける。

近隣小学校訪問。

10日 近隣中学校訪問。

日中友好都市交流会議。

連合千葉総武地協街宣活動

11日 塚田連合町会旅行見送り。

地元で議会報告配布。

議会報告原稿作成。

12日 北青会祭礼慰労会。

13日 山手2丁目町会運動会。

海神8町会運動会。

15日 近隣中学校訪問。

議会報告原稿作成。

17日 船橋自転車商組合訪問。

18日 連合千葉議員団幹事会。

19日 法律相談。海神小バザー。

船橋市消防フェスティバル